

貝塚市住生活基本計画改定支援業務

プロポーザル実施要項

令和6年4月

貝塚市 都市整備部 まちづくり課

1. 業務概要

(1) 業務名

貝塚市住生活基本計画改定支援業務

(2) 業務の目的

本計画は、「第5次貝塚市総合計画」を上位計画とする住生活や住環境分野の個別計画として位置付け、国、大阪府が定める住生活基本計画と整合するとともに、本市の関連計画と連携を図るものとする。

また、今回の計画改定にあたっては、住宅の安全・安心に対する市民意識の高まりや住まい方に対するニーズの多様化など住宅・住環境を取り巻く社会情勢等が変わりつつあることから、「貝塚市空家等対策計画」及び「貝塚市マンション管理適正化推進計画」についても、策定後から法改正が行われたことや令和5年度に実施した実態調査により実数や現況把握がされたことなどを踏まえ、市の住宅関連施策を効果的に推進していくことを目的に一体計画として策定する。

(3) 業務内容

別紙「貝塚市住生活基本計画改定支援業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおりにする。

(4) 業務履行期間

業務期間は、契約締結日の翌日から令和7年3月21日（金）までとする。

(5) 予定価格

予定価格 9,482,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2. 実施形式

公募型プロポーザル方式

3. 参加資格

本業務の参加資格を有する者は、公示日の時点で次の要件の全てを満たしているものとする。

- (1) 本市に一般競争（指名競争）入札参加資格申請書を提出し、貝塚市入札参加資格において「建設コンサルタント 都市計画及び地方計画」の登録があること。
- (2) 貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
- (5) 次のアからオまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（市との契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、

法人格を持たない団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。以下同じ。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 上記ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 令和元年度以降に日本国内の地方自治体が発注した空家等対策計画及び住生活基本計画策定若しくは改定業務について、元請としての業務完了実績を有していること。

(7) 本業務を遂行するにあたり、仕様書第13条に基づく管理技術者及び担当技術者を本業務に従事させること。

(8) 大阪府内に本店、営業所又は事業所を有していること。

(9) 市税に未納がないこと。

4. プロポーザル参加手続き等

本要項、仕様書、様式は本市まちづくり課ホームページ

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/toshiseibi/machidukuri/index.html>

からダウンロードして使用し、次の要領により参加手続きをすること。

(1) 提出期限 令和6年5月1日(水)正午まで

(2) 提出場所 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課

(3) 提出方法 (2)へ持参。(郵送その他は受け付けない。)

(4) 提出書類

① 参加申込書(様式1)

② 会社概要書(様式2)

※登録証等、認証を証明できる書類の写しを添付すること。

③ 同種業務実績書(様式3)

※契約書等実績を証明できる書類の写しを添付すること。

④ 業務実施体制表(様式4)

⑤ 配置予定技術者経歴書(様式5~8)

※実績を証明できる書類の写しを添付すること。

⑥ 市税に未納がない証明

※納付義務がない場合も証明が必要。

※市税に未納がない証明の発行については、貝塚市課税課ホームページの「課税証明その他税務証明申請書等」

https://www.city.kaizuka.lg.jp/kurashi_navi/shinseisho/shozoku/somu/kazei/zeisyomei_shinsei.html

の「課税証明その他税務証明申請書」に必要事項を記入し、貝塚市課税課諸税担当に1部提出すること。

※証明発行手数料 300 円が必要。

※法人の場合は、法人名、所在地、代表者役職、代表者名及び法人印の押印が必要。

※課税課窓口に来られる方が従業員の場合は、委任状は不要。

ただし、従業員とわかるもの（従業員証、名刺、社会保険の保険証等）、及び本人確認できるもの（免許証、マイナンバーカード、社会保険の保険証等）が必要。

※市税に未納がない証明の発行に関する問い合わせは、貝塚市課税課諸税担当（072-433-7254）まで。

⑦ 貝塚市暴力団排除条例に係る誓約書（様式9）

(5) 提出部数 正本1部 副本2部

(6) 提案者の選定

第一次審査による提案者の選定は、参加資格要件の全てを満たしたもの（以下「資格者」という。）とする。ただし、資格者が3者以下の場合は、資格者全てを提案者とし、資格者が4者以上の場合は、選定委員会において第一次審査基準（別表1）に基づき提出書類を審査し、審査点の合計点の上位3者を提案者として選定する。なお、上位3者を選定する際に同点の申込者が複数出た場合には、第一次審査基準の評価項目「実績」の合計点が高いものを選定する。

審査結果は、申込者全員に対して、電子メール及び参加資格審査結果通知書（様式10、様式11）により通知する。

5. 参加申込並びに企画提案書等に関する質問の受付と回答

プロポーザル参加申込に関する質問並びに企画提案書等に関する質問については下記のとおりとする。なお、参加申込に関する事項並びに企画提案書及び仕様書等に関する質問は、提出書類の作成に係るものとし、審査（評価）に係る質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間 令和6年4月18日（木）から令和6年4月24日（水）正午まで

(2) 質問方法 質問書（様式16）にて電子メールにより送付すること。質問書を送付した際には電話にてその旨連絡すること。なお、メール以外での質問は一切受け付けない。質問がない場合においても、(1)の期間内に質問書にてその旨提出すること。

送付先 E-mail (machi@city.kaizuka.lg.jp)

- (3) 回答方法 令和6年4月26日(金)に本市ホームページ上にて、質問者の名称等については伏せた上で、すべての質問事項に対する回答を公開する。なお、受付期間までに質問がなかった場合についてもその旨を公開する。

本市まちづくり課ホームページ

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/toshiseibi/machidukuri/index.html>

6. 辞退届の提出

参加申込をした者が、本プロポーザルを辞退する時は、辞退届(様式12)を提出すること。なお、本プロポーザルを辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取り扱いを受けるものではない。

7. 企画提案書等の提出

第一次審査を通過した者は、企画提案書等を次の要領により提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年5月17日(金)正午まで
- (2) 提出場所 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課
- (3) 提出方法 (2)へ持参。(郵送その他は受け付けない。)
- (4) 提出書類
 - ① 企画提案書(表紙)(様式13)及び下記の提案事項(任意様式)
 - テーマ1:住生活基本計画における施策について
 - テーマ2:空家等対策計画における施策について
 - テーマ3:マンション管理適正化推進計画における施策について
 - 追加提案:テーマ1, 2, 3以外の部分での本市の住宅行政に有益な追加提案等(本業務に関連するものに限る。)
 - ② 業務工程表(任意様式)
 - 業務完了までの工程について全体工程及び各業務ごとに記載すること。
 - ③ 業務委託見積書(消費税等を含む。)(任意様式)
 - ア 見積書にその根拠となる見積内訳書を添付すること。
 - イ 見積書の正本には、会社名、代表者名を記載の上、代表者印を押印すること。
 - ウ 見積金額が「本要項の1. 業務概要(5) 予定価格」に示す予定価格を上回った場合は失格とする。
- (5) 作成上の留意点
 - ① A4紙ファイルに上記7.(4)の提出書類を全て綴じて提出すること。
 - ② 提案事項及び業務工程表は、合計15枚以内(表紙と目次は枚数に含まない。)とし、それぞれ別葉とすること。また、複数枚になるものについては、ページ下部中央にページ番号を付すこと。
 - ③ A4紙ファイル、提案事項及び業務工程表には、提案者の会社名や提案者を特定できるロゴマーク等を表記しないようにすること。

- ④ 様式は特に定めませんが、A4用紙(縦横どちらでも可能)の片面印刷とし、文字サイズ(各項目のタイトル等を除く)は、原則、11ポイント又は12ポイントとすること。ただし、工程表や図表等で一部A3用紙の使用も可能とし、枚数は1枚でカウントする。その際は、A4サイズに折りたたむこと。
- ⑤ 略語や専門用語には、注釈を付けるなど、分かり易くすること。
- ⑥ 企画提案書等の作成には、令和5年度に実施した空家等実態調査業務及びマンション実態調査業務の概要版や令和3年度本市概要等を参考にすること。
(概要版等の資料は、参加申込書を提出時に紙資料で貸与する。)

(6) 提出部数

正本1部 副本7部のほか、PDFに複製したものをCD-R1枚で提出すること。

(7) 特記事項

- ① 企画提案書の提出時に追加資料の提出を求められることがある。なお、追加資料の提出期限は本市の指定した日までとする。
- ② 提出された書類は提出期限までは原則変更できるものとする。ただし、変更しようとする場合は、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて変更された書類を提出期限までに提出すること。
- ③ 提出期限後の提出書類の差し替え及び再提出は原則認めない。ただし、組織変更等、やむを得ない場合の業務実施体制の変更については可とする。
- ④ 別紙仕様書に記載のない事項であっても、提案者の判断で必要と思われる事項があれば、積極的に記載すること。ただし、これに係る経費は、業務委託見積書に含むものとする。

8. プレゼンテーションの実施

- (1) 日 時 令和6年5月30日(木) 詳細は後日通知する。
- (2) 場 所 貝塚市役所 3階 公房会議室A(予定)
- (3) 出席者 出席者は、本業務における管理技術者または担当技術者の中から3名以内とする。
- (4) 所要時間

準備	5分以内
提案等の説明	15分以内(時間厳守)
質疑応答	15分程度
片付け	5分以内
- (5) 提案順 参加申込書を提出した順番でプレゼンテーションを実施する。
- (6) その他 プレゼンテーション説明は企画提案書に記載した内容のとおりとし、使用する資料は企画提案書に記載されているものに限る。(説明資料の追加は認めない。
ただし、質疑応答に関する資料はこの限りでない。
また、選定委員に提案者の会社名を伏せた上で、プレゼンテーションを行うため、挨拶や提案事項説明等の中で提案者の会社名を

発言しないようにすること。

なお、プレゼンテーション予定日に警報等が発表された場合は、日程を延期する可能性がある。その場合の連絡先として、担当者名と電話番号を「(様式 13) 企画提案書」に表記すること。

9. 審査及び審査結果の通知

企画提案書等の審査は、選定委員会において第二次審査基準（別表 2）に基づき提案書等の必要書類及びプレゼンテーション等の内容を審査し、第一次審査と第二次審査の評価点合計が最も高い者から順に受託候補者及び次順位候補者を選定する。

評価点合計の最も高い者が同点で 2 人以上である場合は、選定委員の協議により受託候補者を決定するものとする。

審査結果は、審査を受けた者全員に対して、プロポーザル審査結果通知書（様式 14、様式 15）により通知する。

なお、下記の項目に該当する場合は、その候補者を失格とする。

- (1) 見積書に記載されている見積金額が「本要項の 1. 業務概要 (5) 予定価格」に示す予定価格を上回った場合
- (2) 第一次審査と第二次審査の評価点の合計が 180 点未満の場合
- (3) 7. 企画提案書等の提出(4)提出書類に記載された提出物が未提出であった場合

10. 審査結果の公表

審査結果については、受託候補者を、令和 6 年 6 月 5 日(水)に本市まちづくりホームページ上で公表する。

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/toshiseibi/machidukuri/index.html>

11. 契約の締結

審査の結果、受託候補者を決定し、本業務の仕様の協議及び確認等の契約交渉を行う。ただし、下記のいずれかに該当し、受託候補者と契約が締結できない場合には、次順位候補者と契約交渉を行う。

- (1) 受託候補者が審査後、本要項 3. に定める参加資格の要件を満たすことができなくなったとき。
- (2) 受託候補者と契約交渉が成立しないとき。
- (3) 受託候補者が本契約の締結を辞退したとき。
- (4) その他の理由により受託候補者と契約が締結できないとき。

12. 公募開始から契約締結までのスケジュール

	内容	期間及び提出締切	備考
1	公告及び参加申込開始	令和6年4月18日(木)	
2	参加申込並びに企画提案書等に関する質問受付	令和6年4月18日(木)～ 令和6年4月24日(水)の 正午	電子メールのみ受付
3	参加申込並びに企画提案書等に関する質問に対する回答	令和6年4月26日(金)	貝塚市HP上で公表
4	参加申込み締切	令和6年5月1日(水)の 正午	持参のみ(郵送不可)
5	第一次審査結果通知	令和6年5月8日(水)	電子メール及び文書により通知
6	企画提案書等の提出締切	令和6年5月17日(金)の 正午	持参のみ(郵送不可)
7	プレゼンテーション	令和6年5月30日(木)	
8	第二次審査結果通知及び公表	令和6年6月5日(水)	文書による通知及び貝塚市HP上で公表
9	契約締結	令和6年6月上旬(予定)	

13. その他の留意事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルには参加できない。
 - ① 必要書類を提出期限までに提出しない場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 本件に関して不正又は公正さを欠く行為等があった場合
- (2) 提出書類の記載内容に関する責任は提案者が負うものとする。
- (3) 本プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された書類の返却は行わない。
- (5) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で公開及び二次的な使用は行わない。
- (6) 提案者の名称は公開することがある。
- (7) 本業務の範囲は別紙仕様書を基本とするが、本市の判断により契約締結段階において、受託候補者の企画提案書の内容を追加等変更することがある。
- (8) 提案者は、当該要項の内容を了解の上、参加することを条件とする。
- (9) パソコン、電源コード、HDMI ケーブル、その他OA機器については、提案者で準備・設置すること。ただし、プロジェクター、スクリーン及びホワイトボードは、本市で用意するものとする。

14. 問合せ先（事務局）

貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課 【担当：山中^{やまなか}・本多^{ほんだ}】

〒597-8585

貝塚市畠中1丁目17番1号

TEL：072-433-7214（直通）

FAX：072-433-7079

E-mail：machi@city.kaizuka.lg.jp

(別表1)

第一次審査基準

評価対象	評価項目	配点	判断基準	加点
情報保護に対する取り組み (5点)	情報保護に係る資格の有無	5	・ISO 27001 又は JIS Q27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を受けている場合に加点する。	3
			・プライバシーマーク (個人情報保護マネジメントシステム) の付与を受けている場合に加点する。	2
実績 (30点)	業務の実績件数	25	<p>・過去5年(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)に大阪府内の市町村が発注した都市計画マスタープランや立地適正化計画及び空家等対策計画、住生活基本計画の策定若しくは改定業務に対する元請としての業務完了件数について下記計算式により評価する。</p> $A = \text{配点} \times \frac{\text{当該申込者業務完了件数}}{\text{全申込者中最多業務完了件数}}$ <p>注) 小数点第1位を四捨五入</p>	A
	本市業務の実績件数	5	<p>・過去5年(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)の本市の各種計画策定又は改定等業務※1の受注件数に関する実績を通して本市の特性、実情に関する精通度を評価する。</p> $B = \text{配点} \times \frac{\text{当該申込者受注件数}}{\text{全申込者中最多受注件数}}$ <p>注) 小数点第1位を四捨五入</p>	B

予定技術者の能力及び経験 (15点)	管理技術者の能力及び経験	10	・当該予定管理技術者が過去5年(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)に大阪府内の市町村が発注した空家等対策計画及び住生活基本計画策定若しくは改定業務の管理技術者又は担当技術者としての業務完了実績件数について、下記計算式により評価する。 $C = \frac{\text{配点} \times \text{当該予定管理技術者実績件数}}{\text{全予定管理技術者実績中最多件数}}$ 注) 小数点第1位を四捨五入	C
	担当技術者の能力※2	(最大) 5	技術士(建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「都市及び地方計画」)を有する	3
			RCCM(「都市計画及び地方計画部門」)を有する	2
			マンション管理士を有する	1
計	50			

※1 本市の各種計画策定又は改定等業務の部門や所管課は不問とし、施行中の業務を含めてよいものとする。

※2 担当技術者が2名以上の場合は、その内の上位の者をもって特定する。

(別表2)

第二次審査基準

評価対象	評価項目	配点	判断基準	加点
企画提案書 (180点)	(テーマ1) 住生活基本計画における施策について	60	<ul style="list-style-type: none"> 住生活基本計画の改定に向けた新たな方針・方向性についての提案となっているか。 国や大阪府の住生活基本計画に則した提案となっているか。 	※
	(テーマ2) 空家等対策計画における施策について	80	<ul style="list-style-type: none"> 本市の空き家に関する課題を導き出す方法等の提案となっているか。 本市の地域性に対応した提案となっているか。 令和5年12月に改正施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に対応した提案となっているか。 	※
	(テーマ3) マンション管理適正化推進計画における施策について	20	<ul style="list-style-type: none"> マンション実態調査の過年度調査結果を的確に把握しているか。 	※
	テーマ1, 2, 3以外の部分での追加提案	20	<ul style="list-style-type: none"> 本市のまちづくり行政に有益な提案となっているか。 本市の状況に対応した実現性のある提案となっているか。 市民等の意見を把握し、反映できる手法の提案となっているか。 	※

業務実施体制及び工程 (20点)	実施体制	10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な専門分野のスタッフを配置し、配置技術者の他、サポート体制が確保されているか。 	※
	工程	10	<ul style="list-style-type: none"> ・作業量、貝塚市空家等対策協議会の開催時期等を勘案した具体的で実現性のある工程となっているか。 	※
プレゼンテーション (20点)	取組姿勢	10	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が分かりやすく説明されているか。 ・出来るだけわかりやすい用語を使う等の配慮があるか。 ・図を用いる等、理解しやすいよう配慮があるか。 	※
	専門技術・コミュニケーション力	10	<ul style="list-style-type: none"> ・質問に対する回答が迅速であるか。 ・質問に対する回答が分かりやすいか。 	
業務委託見積書 (30点)	見積価格	30	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格について下記計算式により加点する。 $D = \frac{\text{配点} \times \text{全提案者中最低見積価格}}{\text{当該提案者見積価格}}$ <p>注) 小数点第1位を四捨五入</p>	D
計		250		

※ 5段階評価による加点は、配点の100%、80%、60%、40%、20%とする。

(様式1)

令和 年 月 日

貝塚市長様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

参加申込書

本件プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

- 1 事業名 貝塚市住生活基本計画改定支援業務
- 2 参加資格 貝塚市における一般(指名)競争入札参加資格者名簿に登録

あり ・ なし

3 添付書類

※公募型で入札参加資格のない者でも参加できるとした場合やその他当該プロポーザルで必要とする添付書類を明記のこと（履歴事項全部証明書、開業届等）。

4 連絡先
(担当者名)

(電話番号)

(FAX番号)

(E-mail)

(様式2)

会社概要書

商号又は名称			
所在地			
設立年月日			
資本金	円		
年間売上高	千円 (年 月～ 年 月)		
総従業員数	うち、技術士（建設部門－都市及び地方計画） RCCM（都市計画及び地方計画）	人 人 人	
主な業務内容等			
本業務担当部署名			
本業務担当部署所在地			
本業務担当部署の技術者総数	うち、技術士（建設部門－都市及び地方計画） RCCM（都市計画及び地方計画）	人 人 人	
情報保護対策	認証名	情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001 又は JISQ27001)	プライバシーマーク (JISQ15001)
	登録（認証）番号		
その他特記事項（PRすべき事項等があれば記載）			

(注1) 登録証の写しを添付すること。

(様式3-1)

同種業務実績書 (過去5年 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

番号	履行期間	発注者名	業務名称	契約金額 (単位:千円)	大阪府内の市町村が発注した都市 計画マスタープランや立地適正化 計画及び空家等対策計画、住生活 基本計画の策定若しくは改定業務 の概要 ※計画期間、業務内容等を記入
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注1) 実績を証明できる書類の写しを添付すること。

(様式 3 - 2)

同種業務実績書 (過去 5 年 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

番号	履行期間	発注者名	業務名称	契約金額 (単位: 千円)	本市の各種計画策定又は改定等業務の概要等 ※計画期間、業務内容等を記入
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注 1) 実績を証明できる書類の写しを添付すること。

(注 2) 本市の各種計画策定又は改定等業務の部門や所管課は不問とし、施行中の業務を含めてよいものとする。

(様式4)

業務実施体制表

項目 役職	技術者名	所属・役職	資格等	担当する分担業務名
				業務の実施所在地
管理技術者				
照査技術者				
担当技術者 ※業務を分担する場合は、分担業務ごとに記載すること。				

(注1) 所属・役職については、企画提案書の提出者の企業に所属する者に限る。

(注2) 実施体制について、図表等で示した方が分かりやすい場合は、別紙として添付して差し支えない。

(様式5)

配置予定管理技術者経歴書

令和6年4月18日現在

管理技術者氏名	生年月日		
所属・役職	職種		
保有資格（資格の種類＜部門・科目＞、登録番号、取得年月日）			
資格の種類（部門・科目）	登録番号	取得年月日	
実務経験年数			
年			
手持ち業務の状況(令和6年4月18日現在)を記載すること。			
業務名	発注機関	履行期間	契約金額
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
契約金額合計			千円
備考			

(注1) 保有資格の資格者証の写しを添付すること。

(様式6)

管理技術者同種業務実績書

同種業務実績書 (過去5年 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

番号	履行期間	発注者名	業務名称	契約金額 (単位:千円)	大阪府内の市町村が発注した都市 計画マスタープランや立地適正化 計画及び空家等対策計画、住生活 基本計画の策定若しくは改定業務 の概要 ※管理技術者、担当技術者の別 ※計画期間、業務内容等を記入
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

(注1) 実績を証明できる書類の写しを添付すること。

(様式7)

配置予定照査技術者経歴書

令和6年4月18日現在

照査技術者氏名	生年月日		
所属・役職	職種		
保有資格（資格の種類＜部門・科目＞、登録番号、取得年月日）			
資格の種類（部門・科目）	登録番号	取得年月日	
実務経験年数 年			
職歴（本業務に関連する職歴）			
手持ち業務の状況(令和6年4月18日現在)を記載すること。			
業務名	発注機関	履行期間	契約金額
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
契約金額合計			千円
備考			

(注1) 保有資格の資格者証の写しを添付すること。

(様式8)

配置予定担当技術者経歴書

令和6年4月18日現在

担当技術者氏名		生年月日	
所属・役職		職種	
保有資格（資格の種類＜部門・科目＞、登録番号、取得年月日）			
資格の種類（部門・科目）		登録番号	取得年月日
実務経験年数 年			
職歴（本業務に関連する職歴）			
手持ち業務の状況(令和6年4月18日現在)を記載すること。			
業務名	発注機関	履行期間	契約金額
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
契約金額合計			千円
備考			

(注1) 保有資格の資格者証の写しを添付すること。

(様式9)

貝塚市長 酒井 了 様

誓 約 書

私は、貝塚市が貝塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、本業務により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、貝塚市の本業務を受注するに際して、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は貝塚市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者（以下「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しません。
- 二 私は、本誓約書一の暴力団員等の該当の有無を確認するため、貝塚市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私は、本誓約書及び役員名簿等が貝塚市から大阪府貝塚警察署に提供されることに同意します。
- 四 私が本誓約書一の暴力団員等に該当する事業者であると、貝塚市が大阪府貝塚警察署長から通報を受け、又は貝塚市の調査により判明した場合は、貝塚市が条例及び貝塚市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、プロポーザル参加資格の取消し、契約解除等の措置に従います。
また、条例第8条第3項に基づき、貝塚市ホームページ等において、暴力団員等に該当する旨を公表されることに同意します。
- 五 私が条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額500万円未満のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を貝塚市に提出します。
- 六 私の使用する下請負人等が、本誓約書一の暴力団員等に該当する事業者であると、貝塚市が大阪府貝塚警察署長から通報を受け、又は貝塚市の調査により判明し、貝塚市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

以上

令和 年 月 日

住所

(所在地)

氏名

(名称及び代表者名)

印

代表者生年月日 年 月 日

(様式10) ※資格審査通過者用

貝 ま ち 第 号
令 和 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名) 様

貝塚市長 酒 井 了

参加資格審査結果通知書

貴社から提出された応募書類等を貝塚市住生活基本計画改定支援業務委託プロポーザル実施要項に基づき総合的な評価により審査した結果、第一次選考を通過した旨を通知いたします。

つきましては、貴社の企画提案書等を下記日時までに、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 事 業 名 貝塚市住生活基本計画改定支援業務
- 2 日 時 令和6年5月17日（金） 正午まで
- 3 提 出 場 所 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課
- 4 そ の 他 提出方法は持参のみ、郵送その他は受付できません。
- 5 問 合 せ 先 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課

(様式11) ※資格審査落選者用

貝 ま ち 第 号
令 和 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名) 様

貝塚市長 酒 井 了

参加資格審査結果通知書

貴社から提出された応募書類等を貝塚市住生活基本計画改定支援業務委託プロポーザル実施要項に基づき総合的な評価により審査した結果、残念ながら本プロポーザルの第2次審査参加者として選定するに至らなかった旨通知致します。

本業務の参加手続き等について多くの時間と労力を費やされたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

なお、下記期間中は、選定に至らなかった理由について説明を求めることができます。

記

- 1 事 業 名 貝塚市住生活基本計画改定支援業務
- 2 問合せ期間 令和6年5月8日(水) ～ 令和6年5月17日(金)
※本市の開庁時間に限りです。
- 3 問 合 せ 先 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課

(様式 12)

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

印

辞 退 届

貝塚市住生活基本計画改定支援業務の公募型プロポーザルに参加を申し込みましたが、次の理由により辞退いたします。

辞退理由

(様式 13)

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

⑨

「貝塚市住生活基本計画改定支援業務」企画提案書

標記の件について、企画提案書を提出します。この提案書及び添付書類に記載の事項は、
事実と相違ありません。

(問合せ先)

所 在 地 :

商号又は名称 :

担 当 者 :

電 話 番 号 :

(様式 14) ※受託候補者用

貝 ま ち 第 号
令 和 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名) 様

貝塚市長 酒 井 了

プロポーザル審査結果通知書

提出していただきました企画提案につきまして、下記のとおり貴社の提案書が最適であると判断したため、受託候補者と決定いたします。

なお、契約に向けての手續につきまして、別途ご連絡いたします。

記

- 1 事業名 貝塚市住生活基本計画改定支援業務
- 2 評価点(合計)
- 3 評価点(内訳) 別紙記載
- 4 その他 ※必要な連絡事項を記載
- 5 問合せ先 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課

(様式 15) ※非選定者用

貝 ま ち 第 号
令 和 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名) 様

貝塚市長 酒 井 了

プロポーザル審査結果通知書

提出していただきました企画提案につきまして、下記の理由により、受託候補者に至らなかった旨通知いたします。

なお、貴社は次の順位に優位であると判断されたため、次点となりました。(次順位者の場合)

記

貴社の提案書について、評価の着目点のうち、〇〇〇〇〇において他社が優位であると判断いたしました。

- 1 事業名 貝塚市住生活基本計画改定支援業務
- 2 評価点(合計)
- 3 評価点(内訳) 別紙記載
- 4 その他 ※必要な連絡事項を記載
- 5 問合せ先 貝塚市役所 都市整備部 まちづくり課

(様式 16)

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者

(担 当)

(電話番号)

質 問 書

業務の名称 貝塚市住生活基本計画改定支援業務

質問の項目 (参加申込に関する質問・企画提案書等に関する質問)

上記案件について、下記のとおり質問致しますので、回答をお願い致します。

質問事項欄

2 ページ以上にまたがる場合は、同書式にてページを適宜追加すること。

※質問事項がない場合、質問事項欄に「質問なし」と記入してください。